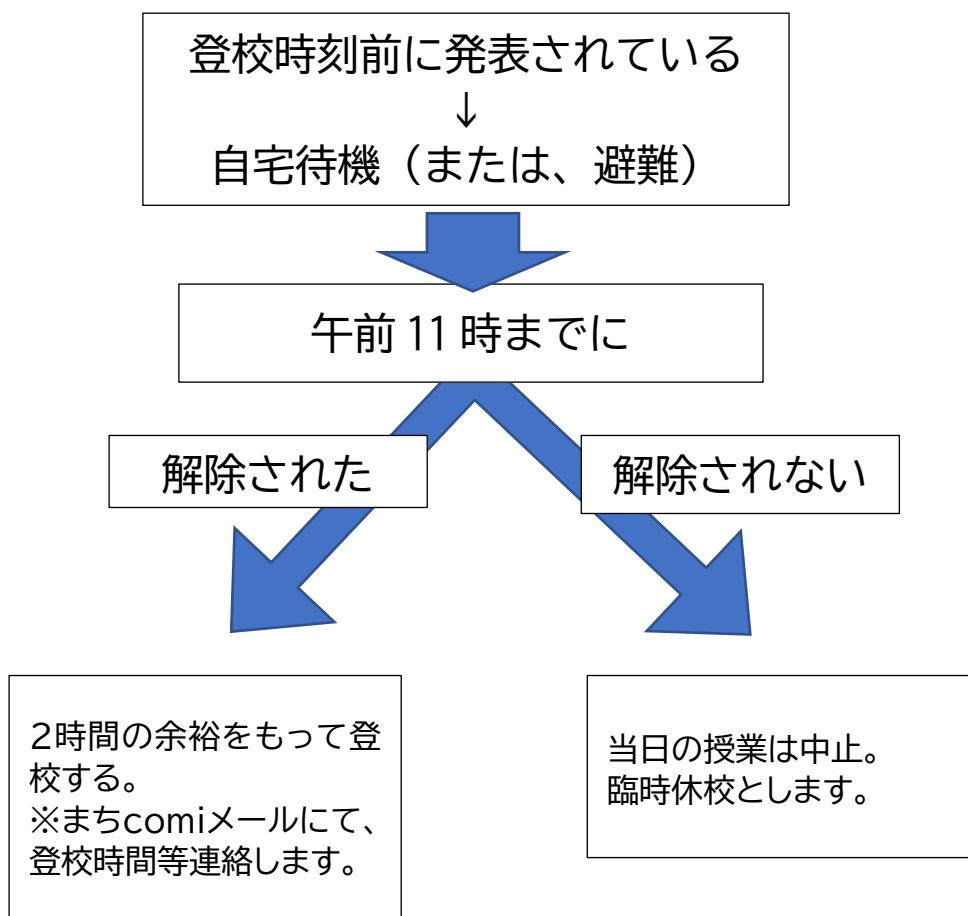


# 気象警報等発表時の児童の登下校について

令和2年5月

熊野市立入鹿小学校

「暴風警報」「特別警報（大雨・暴風・暴風雪・大雪）」  
「避難指示」「避難勧告」が、  
「紀和町、熊野市」または、「紀勢・東紀州、三重県南部、和歌山県南部、和歌山県新宮・東牟婁」に発表された場合



## 登校後に発表された場合

### ・警報等

- ①原則として授業を中止し、通学路の安全を確保した上で速やかに児童を帰宅させます。
- ②気象や道路等の状況から判断して帰宅することが危険と判断される場合は学校で待機させ、保護者と連絡を取りながら対処します。

### ・避難指示・勧告

- ①児童は学校で待機します。（学校は避難所でもあります）
- ②状況に応じて下校等の措置を取ります。

【裏面もご覧ください】

## その他

- (1) 登校時刻前に、暴風警報以外でも、強風や大雨、洪水等で登校に危険があると保護者が判断された場合は、安全になるまで児童を登校させないでください。その際、学校へ自宅待機の連絡をしてください。
- (2) 学校としても登校に危険があると予想される場合は、臨時的な措置をとることがあります。その場合は、学校からまちc o m iメールにより連絡します。
- (3) スクールバスの運行については、該当家庭へ学校から直接連絡します。